

令和7年度 重点支援地方交付金・物価高対応子育て応援手当事業一覧

重点支援地方交付金事業

(単位：千円)

No	事業名	事業の概要	総事業費	担当	事業番号
1	生活応援型プレミアム付商品券事業	物価高騰による影響を受けている市民に対する支援のため、生活応援型プレミアム付商品券（プレミアム率100%）を発行	981,000	プレミアム付商品券室	001
2	高齢者施設等物価高騰対策支援事業	物価高騰（食料・燃料等）の影響を受けている市内高齢者施設等に対する支援	99,487	介護福祉課	002
3	住民税非課税世帯等商品券給付事業	住民税非課税世帯等に対する負担軽減を目的として、一世帯あたり5千円分の商品券を給付	180,800	生活者支援給付金室	003
4	高齢者交通費自己負担無料事業	高齢者交通費助成事業における、自己負担額100円を免除	14,200	総合福祉課	004
5	保育施設等物価高騰対策事業	物価高騰の影響を受けている市内の保育施設等を対象に支援金を支給	5,800	こども育成課	005
6	中小企業物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けている市内の中小・小規模事業者に対し、支援金を支給	202,000	商業振興課	006
7	水道事業会計繰出金 （水道基本料金2か月ゼロ事業2026）	物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るため、水道基本料金2か月分（令和8年5・6月検針分）を減額	192,187	水道窓口課	007
合計			1,675,474		

物価高対応子育て応援手当

(単位：千円)

No	事業名	事業の概要	総事業費	担当	事業番号
1	物価高対応子育て応援手当支給事業	物価高の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童一人当たり2万円を支給	480,918	こども支援課	008

生活応援型プレミアム付商品券事業

1 概要

食料品等の物価高騰による影響を受けている市民に対する支援及び地域経済の活性化を図るため、生活応援型プレミアム付商品券を発行し支援を行う。

2 事業費

総額 981,000千円

〈内訳〉

プレミアム発行額	825,000千円	5,000円×165,000冊
事務費	156,000千円	通信運搬費、委託料、負担金補助及び補助金など

3 商品券の種類及び販売

商品券の種類	一般商品券・地元店応援券セット
商品券の構成	一般商品券6枚・地元店応援券4枚 1,000円券10枚綴り
販売額	1冊5,000円(利用可能額10,000円分)
プレミアム率	100%
発行冊数	165,000冊
発行総額	1,650,000千円
購入冊数上限	1人1冊(残数により2冊目購入可)
販売方法	申込用紙での応募方式による引換販売

4 事業に係るスケジュール(予定)

令和8年2月上旬頃	取扱店募集開始(意向調査含む。)
3月上旬頃	購入希望申請書発送及び購入希望申請受付
4月中旬頃	購入引換券発送(商品券販売及び使用開始)
10月中旬頃	使用期間終了

高齢者施設等物価高騰対策支援事業

1 概要

物価高騰（食料・燃料等）の影響を受けている市内の高齢者施設等に対して、業務継続への支援等を行うため、支援金を支給する。

2 事業費

総額 99,487千円 <内訳> ・支援金 99,400千円
 ・事務費 87千円

3 支給対象及び支給額

- (1) 支給対象 高齢者施設等 529施設
 (2) 支給額 サービス種別及び定員数による

【介護・障がい福祉サービス提供施設等】

施設系・居住系サービス	500千円	×	10施設	=	5,000千円
	400千円	×	18施設	=	7,200千円
	300千円	×	66施設	=	19,800千円
	150千円	×	13施設	=	1,950千円
通所系・日中活動系サービス	200千円	×	29施設	=	5,800千円
	150千円	×	118施設	=	17,700千円
訪問系・相談系サービス	150千円	×	217施設	=	32,550千円

【その他高齢者施設等】

有料老人ホーム等	250千円	×	7施設	=	1,750千円
	150千円	×	43施設	=	6,450千円
在宅高齢者給食サービス等	150千円	×	8施設	=	1,200千円

4 事業スケジュール

令和8年1月 申請受付開始、以降随時支給

住民税非課税世帯等商品券給付事業

1 概要

食料品等の物価高騰の影響を受ける住民税非課税世帯等の負担軽減を図るため、一世帯あたり5千円分の商品券を給付する。なお、給付する商品券は、「生活応援型プレミアム付商品券事業」において発行される商品券とする。

2 事業費

総額 180,800千円

<内訳> 給付商品券総額 150,500千円 5,000円×30,100冊
事務費 30,300千円 役務費（通信運搬費）、委託料、負担金補助及び交付金（補助金）など

3 給付対象

(1) 対象世帯

令和7年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯

※課税者からの扶養有無に関わらず世帯内に住民税所得割課税者のいない世帯

(2) 対象世帯数 30,100世帯

<内訳> 非課税世帯 27,000世帯
均等割のみ課税世帯 3,100世帯

4 商品券の内容

一般商品券5枚 1,000円券5枚綴り

5 事業スケジュール（予定）

令和8年4月中旬頃 対象世帯へ商品券送付（生活応援型プレミアム付商品券事業における商品券の販売開始と同時期予定）

高齢者交通費自己負担無料事業

1 概要

市内路線バスで利用できる高齢者優待乗車証の自己負担分(1乗車100円)を助成し、利用者負担を無料とすることにより、物価高騰下における高齢者の家計負担を軽減するとともに、外出機会と社会参加の促進を図る。

2 事業費

総額	14,200千円	<内訳>	・扶助費	14,000千円
			・事務費	200千円

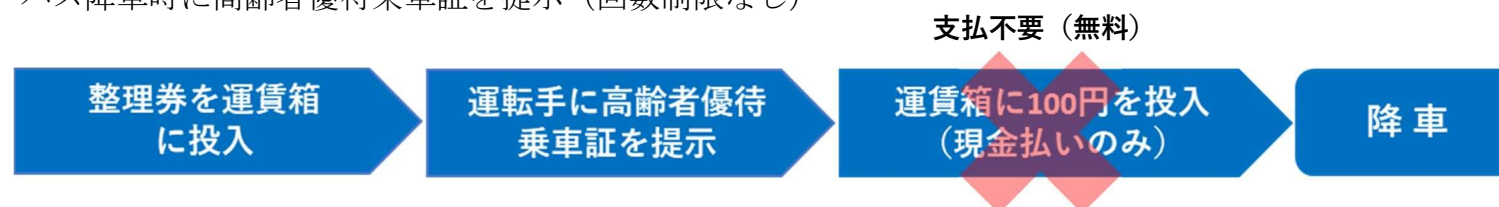
3 実施内容

(1) 対象者

市内に住民登録のある満70歳以上で高齢者優待乗車証の交付を受けた方

(2) 利用方法

バス降車時に高齢者優待乗車証を提示（回数制限なし）



(3) 無料期間

令和8年2月1日～3月31日

保育施設等物価高騰対策事業

1 概要

保育施設等の物価高騰対策として、物価高騰の影響を受けている市内の保育施設等を対象に支援金を支給し、事業者の負担軽減を図る。

2 事業費

5,800千円

〈費用内訳〉

負担金補助及び交付金 5,800千円

3 支給対象者及び支給額

(1) 支給対象者

65施設（小規模保育施設、認可保育所、認定こども園、幼稚園、放課後児童クラブ及び認可外保育所）

(2) 支給額

小規模保育施設	50千円	×	14施設	=	700千円
認可保育所	100千円	×	12施設	=	1,200千円
認定こども園	100千円	×	19施設	=	1,900千円
新制度幼稚園	100千円	×	4施設	=	400千円
私学助成幼稚園	200千円	×	1施設	=	200千円
放課後児童クラブ	50千円	×	2施設	=	100千円
認可外保育所等	100千円	×	13施設	=	1,300千円

4 事業に係るスケジュール

令和8年1月以降 順次申請受付及び支給

中小企業物価高騰対策支援事業

1 目 的

エネルギー価格・物価高騰等の影響は長期化しており、業種業態を問わず市内中小・小規模事業者の広い範囲に及んでいる。このため直接的な支援をすることにより、市内中小・小規模事業者の事業活動への影響を最小限に抑える。

2 実施内容

(1) 支給額

1事業者あたり、10万円を給付する（1事業者につき1申請）。

(2) 対象要件（次の①～③の全てを満たすこと。）

①資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること。定めがない法人の場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること。

②法人：苫小牧市内に本店登記を行っている、もしくは法人税の納税地（本店又は主たる事業所の所在地等）が苫小牧市であること。
個人：住所又は、所得税の納税地が苫小牧市であること。

③令和8年1月から令和8年6月までの対象期間のうち、以下のいずれかに該当すること。

ア) 対象期間のうちの一ヶ月の売上が令和4年1月から令和7年6月までのいずれか1年との同月比で30%以上減少した月があること。

イ) 対象期間のうちの一ヶ月の仕入れ額または経費が、令和4年1月から令和7年6月までのいずれか1年の同月を超え、かつ利益（売上－仕入れ額または経費）が10%以上減少していること。

ウ) 対象期間のうちの一ヶ月の光熱費（電気・ガス）のいずれかが令和4年1月から令和7年6月までのいずれか1年との同月比で20%以上増加した月があること。

※過去に国や道、市が実施した給付金等の受給有無は問わない。

(3) 申請受付期間

令和8年3月上旬～令和8年8月末までの予定

3 事業費 総額 202,000千円

(1) 給付金事業 100千円×2,000事業者＝200,000千円

(2) 事務費 2,000千円 需用費、役務費（通信運搬費）、委託料等

水道基本料金2か月ゼロ事業2026（水道事業会計繰出金）

1 事業内容

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける高齢者及び子育て世帯を含む市民や事業者の負担軽減を図るため、家事用・業務用・浴場用の水道料金2か月分（請求1回分）の基本料金の減額を行う。

- (1) 対象者 本市水道事業と「家事用」「業務用」「浴場用」の給水契約がある使用者
※国、道、市等の公的機関の給水契約及び本市の指定管理者制度導入施設に係る給水契約は対象外
- (2) 対象となる料金 令和8年5月・6月検針分（令和8年3月以降使用分）の水道料金のうち基本料金1回分
※水道料金の超過（従量）料金及び下水道使用料は対象外
- (3) 対象者数 約87,000件（予定）
・「家事用」契約者 約80,500件
・「業務用」契約者 約6,500件 ・「浴場用」契約者 6件

2 事業費

総額 192,187千円

<内訳>

●水道基本料金 189,212千円 ※2か月分（請求1回分：税込み）

例 「家事用」（口径25ミリメートル以下）の場合：基本料金2か月分 1,958円（税込み）

「業務用」（口径25ミリメートル以下）の場合：基本料金2か月分 3,982円（税込み）

「浴場用」（口径25ミリメートル以下）の場合：基本料金2か月分 10,340円（税込み）

※「口径」によって、基本料金は異なります。

●事務費 2,975千円

印刷製本費、委託料等

3 事業に係るスケジュール（予定）

令和8年5月検針分から開始

物価高対応子育て応援手当支給事業

1 事業概要

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を支援し、こどもたちの健やかな成長を応援するため、児童1人につき2万円の手当を支給する。

2 支給対象児童等

(1) 支給対象児童

- ①令和7年9月分の児童手当支給対象児童（令和7年9月に出生した児童については10月分）
- ②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

(2) 支給対象者

上記(1)の児童手当受給者

3 支給方法

原則申請不要で、児童手当受給口座に振り込み（※公務員等は要申請）

4 事業費

480,918千円（※国庫補助率10/10）

5 事業に係るスケジュール（予定）

令和8年1月	システム改修、苫小牧信用金庫との口座振込に係る協定締結、公務員分の申請受付開始
令和8年2月	データ入力・整理、支給通知兼辞退届送付
令和8年3月	3月19日初回支給（以後、21日を基本支給日とする）